



2024

2024年度上半期 経営内容のお知らせ

Mini Disclosure

2024.9.30

 七島信用組合

基本方針

島しょの金融機関として共存共栄を基本理念とします。

経営方針

確実性に徹し堅実な運営を行います。

中期経営計画『しちしんエンゲージメント(つながりと絆)』

当組合では、2022年4月より第4次中期経営計画に取り組んでおります。

お客さま・地域・職員とのつながりを強め、島しょ地域になくてはならない存在を目指し、経営基盤の強化に努めてまいります。

● 計画期間 2022年度～2024年度の3年間

● 4つの基本方針と12の基本施策

4 つ の 基 本 方 針	①地域の創生と再生、 地域への貢献	⑫ の 基 本 施 策	①地域経済活性化への取り組み
	②持続可能な収益基盤の構築		②地域・お客さまとのつながり強化
	③人材育成とワークライフ バランスの充実		③アフターコロナを見据えた経営支援
	④経営管理態勢の強化		④業種別・取引別マーケット分析に基づく融資取引シェアの拡大
			⑤業務のデジタル化・効率化促進による生産性向上
			⑥適切な経営資源の配分と収支管理による収益の最大化
			⑦戦略的人員配置と人材確保
			⑧働きやすい職場環境の整備
			⑨職員のスキルアップへの取り組み
			⑩マネロン対策等の構築とサイバーセキュリティ対策の強化
			⑪統一的リスク管理態勢の高度化
			⑫内部統制機能の強化

当組合の概要

(2024年9月30日現在)

本店所在地	東京都大島町元町4丁目1番3号
設立	1957年(昭和32年)9月
組合員数	10,944名
出資金	634百万円
店舗数	7店舗
職員数	83名
預金積金	119,763百万円
貸出金	51,344百万円
自己資本比率	12.30%
営業地域	伊豆諸島・小笠原 都内23区および周辺23市地域 (羽村市・青梅市・清瀬市を除く)

CONTENTS

■基本方針・経営方針・中期経営計画	1
■当組合の概要	1
■店舗のご案内	1
■預金積金の状況	2
■貸出金の状況	2
■貸借対照表	2
■損益計算書	2
■収益の状況	3
■自己資本比率	3
■協金法開示債権等の保全・引当状況	3
■有価証券の時価等情報	4
■地域密着型金融	4
■経営者保証に関するガイドラインの取組	4
■インフォメーション	5

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の合計金額が一致しない場合があります。

*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

店舗のご案内

2024年9月30日現在

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間	
				平日	土・日・祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992-2-0777	3台	8:30~18:00	9:00~17:00
		移動ATM車「ジャンプくん号」		9:30~16:30	—
新島支店	〒100-0400 東京都新島村字川原38-1	04992-5-0661	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992-8-0111	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅島村神着239-1	04994-2-0081	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996-2-1201	3台	8:30~18:00	9:00~17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998-2-7410	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
東京支店	〒105-0022 東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル内	03-5843-3363	1台*	7:00~23:00	7:00~23:00
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992-2-1661	—	—	—

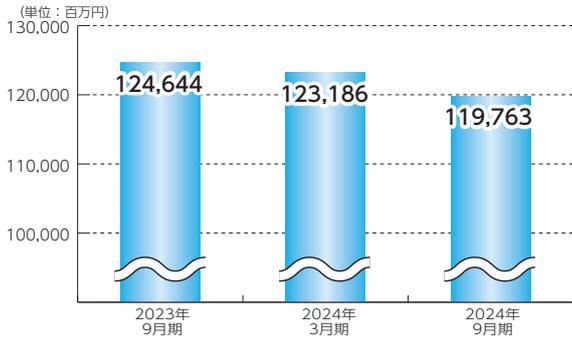
*東京支店のATMは店外同一フロアに設置

預金積金の状況

(単位：百万円)

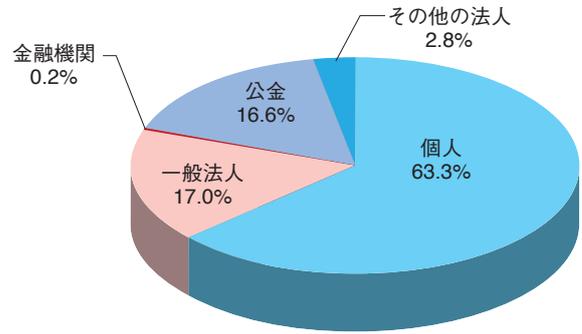
	2023年 9月期	2024年 3月期	2024年 9月期
預金積金残高	124,644	123,186	119,763

■預金積金残高推移



ゼロゼロ融資の返済や、相続による島外への流出等により預金積金は前年同月比4,880百万円減少し、119,763百万円となりました。内訳は個人預金が865百万円減少、法人預金が4,015百万円減少となっております。

■預金者別預金残高構成

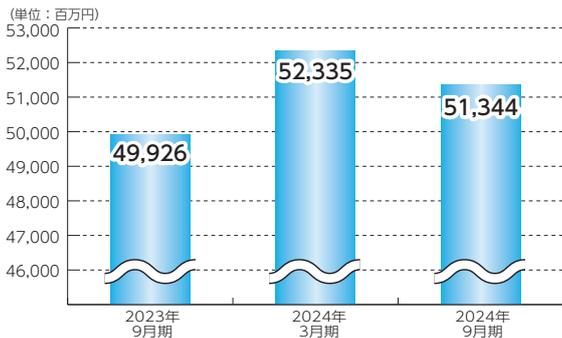


貸出金の状況

(単位：百万円)

	2023年 9月期	2024年 3月期	2024年 9月期
貸出金残高	49,926	52,335	51,344

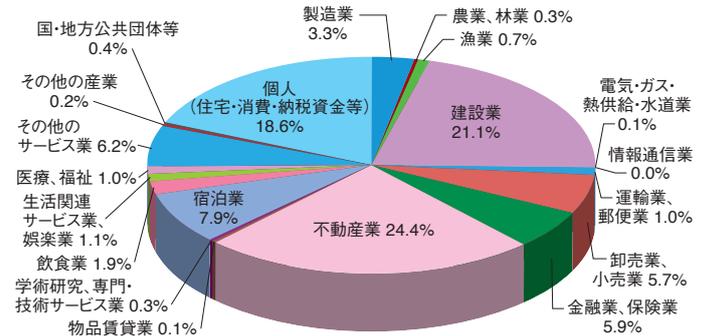
■貸出金残高推移



当組合では、新型コロナウイルスの影響や円安、エネルギー関連の要因等を発端として事業活動に影響を受けている企業に対して経営改善支援を実施しております。

- ①事業再構築補助金の利用推進
 - ②経営改善計画策定支援事業(405事業)
 - ③コロナ借換保証を活用した伴走支援
 - ④観光庁高付加価値事業の取組参画等
- 様々な支援に取り組んでおります。

■貸出金業種別残高構成



貸借対照表・損益計算書

■貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)			(負債の部)		
科目	2023年9月期	2024年9月期	科目	2023年9月期	2024年9月期
現金	1,449	1,421	預金積金	124,644	119,763
預け金	57,234	51,983	借入金	—	—
有価証券	22,661	21,780	その他負債	351	413
貸出金	49,926	51,344	代理業務勘定	—	0
その他資産	998	887	賞与引当金	41	43
有形固定資産	803	980	退職給付引当金	187	171
無形固定資産	6	7	役員退職慰労引当金	51	60
繰延税金資産	111	268	その他の引当金	1	1
債務保証見返	6	4	債務保証	6	4
貸倒引当金	△ 929	△ 818	負債の部合計	125,284	120,459
(うち個別貸倒引当金)	(△ 766)	(△ 715)	(純資産の部)		
			出資金	634	634
			利益剰余金	7,060	7,201
			組合員勘定合計	7,694	7,836
			評価・換算差額等計	△ 709	△ 436
資産の部合計	132,269	127,859	負債及び純資産の部合計	132,269	127,859

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年9月期	2024年9月期
経常収益	774	830
資金運用収益	709	767
(うち貸出金利息)	(526)	(582)
役員取引等収益	50	51
その他業務収益	2	2
その他経常収益	11	9
経常費用	686	673
資金調達費用	10	22
(うち預金積金利息)	(10)	(20)
役員取引等費用	28	27
その他業務費用	38	24
経常費用	591	596
その他経常費用	15	3
経常利益	87	157
特別利益	—	—
特別損失	0	0
税引前当期純利益	87	157
法人税、住民税及び事業税	16	39
法人税等調整額	△ 1	11
当期純利益	70	106

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

収益の状況

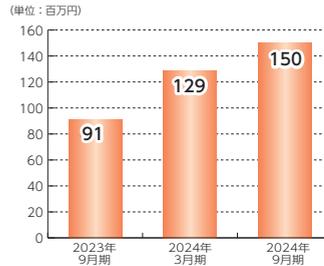
収益面では、貸出金利息が前年同月比で55百万円増加、有価証券利息配当金が前年同月比3百万円の増加となりました。費用面では、日銀の金融政策変更により預金積金利息が前年同月比9百万円増加しました。経費は前年同月比5百万円増加しています。

コア業務純益は175百万円、経常利益は157百万円、当期純利益は前年同月比35百万円増加した106百万円を計上し、堅調に推移しました。

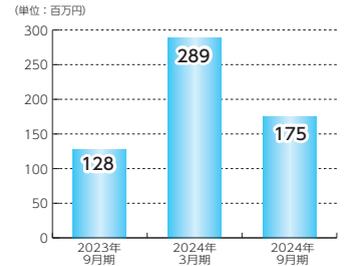
(単位：百万円)

	2023年 9月期	2024年 3月期	2024年 9月期
業務純益	91	129	150
コア業務純益	128	289	175
経常利益	87	189	157
当期純利益	70	124	106

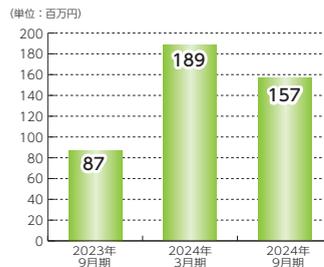
■業務純益の推移



■コア業務純益の推移



■経常利益の推移



■当期純利益の推移



自己資本比率

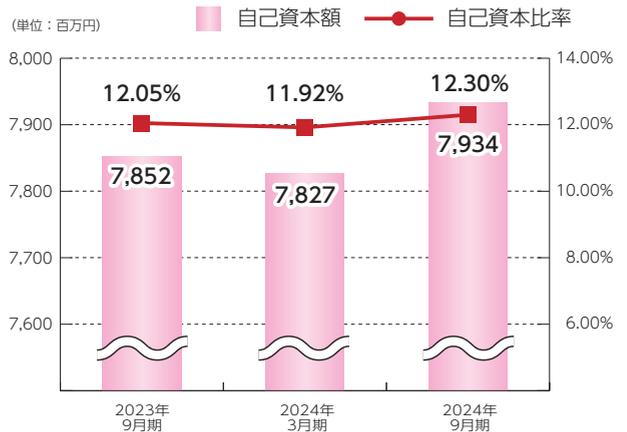
自己資本比率とは、金融機関の健全性を計る重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産に対して、出資金や内部留保等の自己資本が占める割合を表しています。当組合の自己資本比率は国内基準の「4%」を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は十分に維持されています。

(単位：百万円)

	2023年 9月期	2024年 3月期	2024年 9月期
自己資本額	7,852	7,827	7,934
自己資本比率	12.05%	11.92%	12.30%

※自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本額および自己資本比率の推移



協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：千円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度3月期	715,901	235,908	479,993	100.00%	100.00%
	2024年度9月期	663,918	230,591	433,327	100.00%	100.00%
危険債権	2023年度3月期	453,933	170,697	281,336	99.58%	99.32%
	2024年度9月期	445,159	161,200	282,029	99.56%	99.32%
要管理債権	2023年度3月期	1,428,397	668,319	68,520	51.58%	9.01%
	2024年度9月期	1,414,133	668,674	67,835	52.08%	9.09%
三月以上延滞債権	2023年度3月期	—	—	—	—	—
	2024年度9月期	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2023年度3月期	1,428,397	668,319	68,520	51.58%	9.01%
	2024年度9月期	1,414,133	668,674	67,835	52.08%	9.09%
小 計	2023年度3月期	2,598,232	1,074,925	829,850	73.31%	54.47%
	2024年度9月期	2,523,211	1,060,466	783,192	73.06%	53.54%
正 常 債 権	2023年度3月期	49,815,528	—	—	—	—
	2024年度9月期	48,853,423	—	—	—	—
合 計	2023年度3月期	52,413,761	—	—	—	—
	2024年度9月期	51,376,634	—	—	—	—

有価証券の時価等情報

◎満期保有目的の債券

該当事項なし

◎その他有価証券

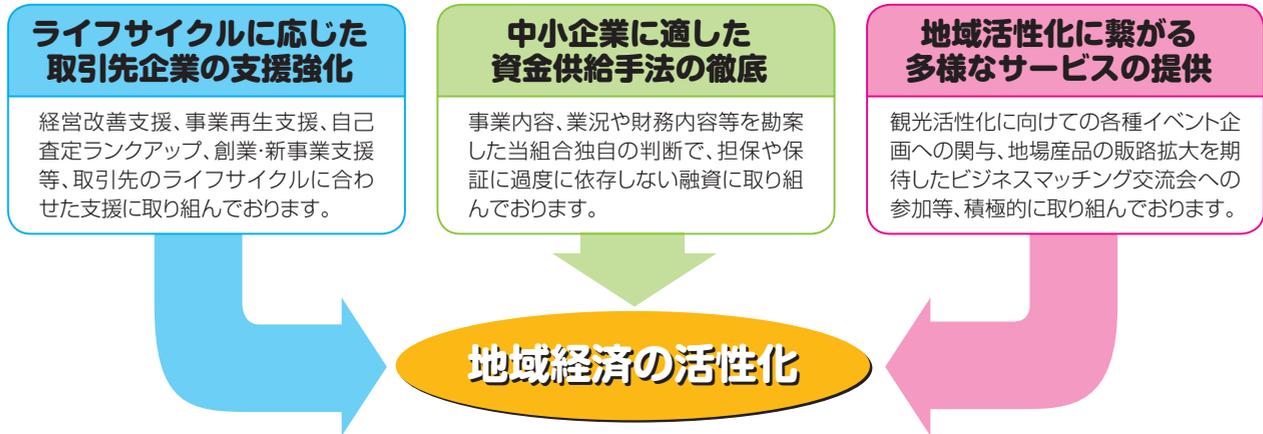
(単位：百万円)

項目	種類	2024年9月期			〈参考〉2024年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	69	36	33	67	36	31
	債券	2,606	2,596	9	2,413	2,399	14
	国債	499	496	3	202	199	2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,106	2,099	6	2,211	2,199	11
	その他	2,094	1,961	133	1,951	1,802	148
	小計	4,770	4,594	176	4,432	4,238	194
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40	46	△5	24	24	△1
	債券	13,504	14,088	△583	128,636	13,390	△527
	国債	1,540	1,796	△256	2,063	2,295	△232
	地方債	179	199	△20	183	199	△16
	社債	11,784	12,091	△307	10,615	10,895	△279
	その他	3,387	3,575	△188	3,282	3,459	△176
	小計	16,932	17,710	△777	16,169	16,874	△704
合計	21,702	22,304	△601	20,602	21,112	△510	

(注) 1.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。 2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

地域密着型金融

当組合は、地元のお客さまからお預かりした大切なご預金を、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行い、事業活動や生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。特に、下記3つの項目に重点をおき地域密着型金融を実践しております。



「経営者保証に関するガイドライン」への当組合の取組について

当組合では、経営者保証につきましては、「経営者保証に関するガイドライン」(以下:ガイドラインという。)を遵守して取り扱うこととしております。

ガイドラインが適用対象としている経営者保証を求める場合、保証契約が必要となる理由及び保証契約の変更・解除等の見直しの可能性について、保証人となるお客さまに個別具体的な説明を実施いたします。

お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、もしくは、保証人のお客さまがガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

ガイドラインに基づく取組の具体的内容

(1)以下の5項目が将来にわたって充足すると見込まれるときは、法人(当組合に対して融資申込みのあった主債務者となるべきお客さまをいいます。以下、同じ。)の経営状況や資金使途、返済計画等を総合的に検討いたします。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与・配当・オーナーへの貸付等)について、社会通念上適切な範囲を超えていない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断できる。
- ④ 適時適切に財務情報が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

(2)検討の結果、保証契約を締結させていただく場合、保証契約の必要性や変更・解除等の見直しの可能性などを保証人に具体的にご説明するとともに、形式的に保証金額を融資金額と同額とはせず、資産・収入の状況、融資額等を踏まえて適切な保証金額を設定いたします。

